

食品加工用機械を小起因物とする死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2021	3	10 ～ 12	第3工場にて、被災者が包装機の原料投入用バケットに原料を入れ、バケットの上昇ボタンを押し、その後、バケットが上昇している途中に被災者がバケットの蓋を開け、バケットの中を覗き込んだため、上昇途中にある梁とバケットの間に首から胸を挟まれた。	10104	7	100 ～ 299
2020	4	10 ～ 12	食品製造ラインの成形機にバット（原料等を入れる容器）を載せようとして成形機のガードに右足脛を打ち付けたことにより、右足脛の皮がめくれて（右下腿表皮剥離）出血し、後日腸管虚血により死亡する。	10109	3	300 ～ 499
2019	5	6 ～ 8	パンを焼き上げる機械の清掃作業中、その機械の扉の安全装置を切りにした状態で、身体を機械の中に入れて金属製のトレーを清掃していたところ、別の作業者が機械を稼働させたため、動き出した機械に頭部をはさまれた。	10104	7	300 ～ 499
2019	8	14 ～ 16	事業場工場内において、被災者の「機械を止めてくれ」という声を聞き、工場内で作業をしていた他の労働者が駆け寄ると、棒状に成形された飴を材料供給ベルトから球状に切断するローラーに落とすための回転する羽に、被災者の上衣のポケットが巻き込まれ、首が絞められた状態となっていた。その後救急搬送されたものの意識が戻らず、後日死亡したものの。	10104	7	10 ～ 29
2019	9	8 ～ 10	被災者が機械の付近で作業をしていたところ、当該機械の回転しているローラーに着用していたエプロンが巻き込まれ、首回りを締め付けられたことにより窒息死したものの。	10101	7	100 ～ 299

2017	3	10 ～ 11	被災者は、食料品加工工場内でキムチ用の具材を攪拌機で製造作業中、攪拌機の回転している羽根に胴体が巻き込まれて死亡した。	10103	7	100 ～ 299
2017	3	10 ～ 11	うどん生地を製造する機械の周辺で被災者が倒れているのが発見された。当該機械は、うどん生地を自動工程で練った後、ボタンを押すとうどん生地が入っている槽が反転し、下方のホッパーに生地が落下する構造となっている。被災者は、当該機械周辺で一人作業を行っていた。	10109	7	100 ～ 299
2017	5	10 ～ 11	食品加工用混合機の殺菌洗浄後の水滴拭き取り作業を行うため、混合用の羽根を可動させたまま上半身を混合機の窯（内径80cm、深さ90cm）の内部に入れたところ、回転する羽根と窯の内側の間に首を挟まれた。	10109	7	30 ～ 49
2017	11	8 ～ 9	大根おろし製造工程において、作業終了後、加熱攪拌釜の内部を攪拌羽根を回転させたまま、ホース水流で洗浄していたところ、何らかの理由で釜の内部に頭部を入れたため、攪拌羽根と釜の間に挟まれ、床に倒れこんだ。	10103	7	100 ～ 299
2016	8	10 ～ 11	カップ飲料の自動製造ラインで空カップの搬送に不具合が生じたため、被災者を含む3名で不具合の復旧作業中、製造ラインのマシンストップボタンを押し、インターロック付き扉を開け製造ライン内に被災者が入り空カップの補充を手作業で行っていたところ、空カップを搬送する装置（キャリッジ）が突然動き出しキャリッジと空カップを充填する装置のフレームに腹部を挟まれ搬送先の病院で死亡が確認された。	10106	7	100 ～ 299
2016	10	14 ～ 15	顆粒機（砂糖を粉砕する食品加工用機械）の清掃中に右腕が同機械に巻き込まれ、被災し死亡した。清掃開始時は原動機を止めて作業していたが、5分ほど清掃し、途中で被災者が自身で電源を入れ清掃作業を再開したため、右腕が巻き込まれた。	10109	7	30 ～ 49
2014	8	14 ～ 15	海苔粉碎機に青海苔の塊を手で千切って投入していたところ、被災者の腕が粉碎機内の解砕機の羽根とスクリーコンベアに巻き込まれ、死亡した。	10102	7	50 ～ 99

2014	10	12 ～ 13	生そば製造ラインにて、生そばを製造中、食品加工用混合機に巻き込まれ、死亡した。	10109	7	30 ～ 49
2014	12	7 ～ 8	ミキサーでこねたうどんのかすを取除く際、被災者が作業台に乗り、投入口を上向きに戻していたところ、攪拌軸に全身を巻き込まれた。	10109	7	10 ～ 29
2013	6	20 ～ 21	氷砂糖製造機上に設けられている蜜投入用のバルブを閉止後、機械上の端を歩いて操作盤方向に戻っていたところ、機械内に墜落し、回転体（1 r p m）に右足を巻き込まれた。尚、被災時の目撃者はいない。	10109	7	10 ～ 29
2010	7	15 ～ 16	2名にて行っていた、ピプレスと呼ばれる漬物の原料を塩抜きし圧搾する機械の払い出し作業にて、被災者とペアを組んでいた作業者が、機械を回転させるための紐を引き、機械を回転させたところ、原料をコンベアへ落とし込もうとして当該機械の下方に接近していた被災者が、頭部を挟まれたもの。	10103	7	100 ～ 299
2010	1	17 ～ 18	ワラビ餅を製造するため、事業場内に設置されていた餡練機に材料を投入し、攪拌するために起動スイッチを投入した時に被災者の被服の一部が攪拌棒の突起部分に絡まり、首を圧迫されて死亡した。発生当時店内には被災者しかおらず、発見時にはすでに死亡していた。機械に巻き込まれを防止するための囲い等がなかった。	80209	7	1～ 9
2009	3	11 ～ 12	工場3階のうどんを製造するラインで作業を行っていた被災者が、製麺機械である解砕機の底に残っていた麺生地のカスを掃除するため、解砕機側面の中央扉から上半身を機械内に入れ、エアガンにより麺生地のカスを除去していたところ、解砕機が作動し、シャフト部分に巻き込まれた。	10109	7	30 ～ 49
2009	3	22 ～ 23	事業場の冷蔵庫内（約3℃）において、ロータリーマッサージ機械（肉と調味料が入ったタンクを横倒して回転させる機械）を使ってタンクを横倒しする際、当該機械のフレームと既にタンクが横倒ししてあった隣のマッサージ機械のフレームにはさまれた。	10101	7	100 ～ 299

2009	4	14 ～ 15	被災者が製麺機の清掃をしていたところ、回転していたミキサー部に巻き込まれた。	10109	7	1～ 9
2008	1	10 ～ 11	製麺機を用いて素麺の製造作業中、製麺機内側の淵に付着した練り粉を集めようとしたところ、攪拌棒に巻き込まれた。	10109	7	10 ～ 29
2008	7	16 ～ 17	被災者はパン生地ミキサーの掃除作業を単独で行っていた。掃除作業は、ミキサーのパン生地を投入するドラムに水を入れて攪拌した後、機械を停止させタワシを用いて手作業によりドラム内の汚れを落とす作業である。掃除作業を開始して数分後にドラムとミキサーのフレームの間にはさまれている被災者を同僚が発見した。なお、ドラムの回転スイッチは埋頭型で、一度押下すると停止スイッチを押さない限り停止しない。	10104	7	10 ～ 29
2006	12	16 ～ 17	被災者は製造作業終了後、係長と練餡ラインニーダー（練釜（直径80cm、高さ約154cm））の清掃作業を行っていた。係長は地上で練釜の外側についた餡をとっており、被災者はステージ上（高さ約80cm）で練釜の内部をみていた。練釜の内部には水が約15cm入っており攪拌羽根が回転していたが、被災者が練釜内部に転落して攪拌羽根に巻き込まれた。	10104	7	30 ～ 49
2006	1	6 ～ 7	麺帯機を操作中、麺帯機の小麦粉を練るための攪拌機部分の攪拌棒に接触し、身体ごと回転軸に巻き込まれた。	10109	7	50 ～ 99
2006	3	11 ～ 12	被災者は麦飯用精麦工程を担当しており、麦に蒸気をかけて平たくつぶすための圧扁機の稼働前点検中、圧扁機背面にある回転軸に巻き込まれた。	10109	7	10 ～ 29
2005	10	8 ～ 9	ドラムの米をロータリーバルブでタンクに移送する作業中に、回転中のドラム本体とホッパーとの隙間に挟まれた。	10105	7	10 ～ 29
		8				50

2005	10	9	玉葱パウダーのふるい分け機のホッパーに玉葱パウダーを投入する作業中、ホッパー内に転落、窒息した。	10103	1	99
2005	4	9	練り機の清掃を行っていたところ、中の羽根が動いていたため、挟まれた。	10104	7	99
2005	6	16	食品材料をを食料品加工用機械に入れて混練し容器に移し替えた後、機械の内部に付着した材料をヘラでかき落していた時に、機械が作動し、回転した軸や羽根に巻き込まれた。	10104	7	29
2004	8	10	製菓作業中に一酸化炭素中毒により倒れた。	10104	12	9
2004	1	11	飴製造の自動ラインで鍋に香料、酸味料等を投入したり、飴がラインの中にくっついたりして残ることのないように、ときどき油をかけたりへらでこすったりする作業に従事していたところ、飴を鍋から次の工程であるニーダー（飴をこねながら冷やす機械）に進めるためのプッシャーとニーダーのフレームとの間に挟まれた。	10104	7	99
2004	12	12	カットした野菜をオゾン水により自動洗浄をする回転式野菜洗浄機において、内部に付着した野菜を取り除くため右手に水道ホース、左手に内部のドラムを回転させるためのグリップスイッチを持って清掃作業を行っていたところ、内部の回転ドラムに挟まれた。	10109	7	49
2003	12	9	ミキサーを用いた菓子パン生地の本こね作業中に、生地をミキサーに送入するリフト部分の生地ボックスホルダーとミキサー本体部分のホッパーとの間に頭部をはさまれた。	10104	7	299
2003	11	15	餅の生地作りが終了し、機械の中の攪拌（かくはん）羽に付着している餅を取り除いているときに、機械を停止せずに行ったため攪拌（かくはん）羽に腕を巻き込まれた。	10109	7	49
		10	パン工場、生地発酵室内のチェーンコンベヤに設置されたステンレス製			30

2003	7	～	プレートの調整作業中に、順次降下してくるプレートと架台との間にはさまれた。	10104	7	～	49
2003	3	～	製麺機で麺を作る作業が終了し、次の製麺のため攪拌（かくはん）部の清掃等を行いクラッチを操作して製麺機を動かしたときに、両腕が攪拌（かくはん）部の攪拌（かくはん）軸に触れ両腕を巻き込まれた。	140201	7	1～	9
2003	3	～	工場内において、フィッシュカッターによる鮭の切断作業を行っていて、チェーンコンベヤの鮭を乗せる板と刃との間に上半身をはさまれた。	10102	8	10	～
2003	2	～	熱風で焼豚を製造する機械（チャンバー）の熱源となるバーナーが失火し警報が作動したので、再起動のため操作方法を変更して着火操作を何度も繰り返したところ着火したが、確認のため10～15分ほど自動運転を行っていたときに、突然機械が爆発し制御盤の近くにいた者が被災した。	10101	14	100	～
2002	11	～	製麺の製造が終ったので製麺機械の下部に落ちた製粉等をエアガンを用いて吹き飛ばす清掃作業を一人で行っていて、傍にあった電動モーターの駆動用ギヤチェーンに右手甲を巻き込まれた。	10109	7	30	～
2002	8	～	食パン焼成工程前のパンケースの蓋かぶせ作業を行うリッターで、蓋をつかむスライド部分とパンケースの間に身体を挟まれた。	10104	7	300	～
2000	3	～	製麺機による製麺作業において、機械の内側に付着した原料を掻き落とす時にシャフトに巻き込まれた。	10109	7	1～	9
2000	8	～	炊飯ラインを稼働中に釜の自動洗浄機に異常が発生したのでカバーを外して内部を見ようとして上半身を入れたときに、釜洗浄機のアームが上昇してきて頭をはさまれた。	10109	7	300	～
2000	2	～	工場の製麺ラインにおいて、小麦粉を投入する作業の途中で作業場所から10メートル程離れたスーパーミキサー（解砕機）に近づき、この機械のカバーを開けて中を覗き込んだためシャフト部分に巻き込まれた。	10109	7	10	～

1999	11	12 ～ 13	食料品製造工場内の清掃作業において、無菌米飯製造ラインの自動シール機の最終点検作業を行うため、機械を稼働させたままプラスチックカバーを外して機械内部を覗き込んでいたとき、水平移動してきた圧着装置本体とカバーを固定していた支柱との間に頭部を挟まれた。	150109	7	10 ～ 29
1999	9	8 ～ 9	工場1階の餅搗機(直径3.46m、高さ2.36m)の側で、供給側のコンベヤー上の半練り状態の米(約7キロ)及び排出側のコンベヤー上のつきあがった餅のチェック作業中に、供給側コンベヤーの架台下部と餅搗機上の臼(直径47cm、高さ20cm)との間に挟まれた。	10109	7	100 ～ 299
1999	3	15 ～ 16	ボール盤状の攪拌設備を設けた餡製造用の機械を使って晒し餡と砂糖等を入れ餡を作っていたときに、攪拌棒取り付け部の止め金に上着の首部分を巻込まれ、巻き込まれた上着に首を絞められた。	10104	7	30 ～ 49

2021年、2020年の事例は新型コロナ罹患を含む。2011年の事例は東日本大震災による労働災害を含まない。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

[小起因物別の死亡災害事例（1999-2021年）](#)に戻る。

(参考) [労働災害の分類の概要](#)